

(5) 実績の概要

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計				決算書頁 166～171																		
		款		項	目																			
		2	保険給付費																					
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名																						
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																			
4,511,181,000	4,361,755,811	0	149,425,189	96.7%	—																			
1 事業目的	国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしてきており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。 市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。																							
2 事業内容	■保険給付費 一般被保険者及び退職被保険者の方の療養給付費及び療養費（医療費）から被保険者が負担した一部負担金を控除した金額を、保険者（当市は、審査支払事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託）が、医療機関に支払いをした。 高額療養費は、1月当たりの一部負担金が、被保険者の所得区分により、定められた限度額を超えた場合に、保険者が負担したものである。 また、その他は、高額介護合算療養費、審査支払手数料、出産育児諸費（出産育児一時金、出産育児一時金等支払事務費）及び葬祭費の支払いをした。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染等により、労務に服することができない被保険者に対して、傷病手当金を支払った。 【保険給付費の決算状況】 <table> <tbody> <tr> <td>一般被保険者療養給付費保険者負担金</td> <td>3,772,869,338円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等療養給付費保険者負担金</td> <td>24,654円</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者療養費保険者負担金</td> <td>42,549,674円</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者高額療養費保険者負担金</td> <td>513,954,327円</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者高額介護合算療養費負担金</td> <td>790,571円</td> </tr> <tr> <td>診療報酬審査委託料</td> <td>9,805,327円</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td>17,164,190円</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>4,350,000円</td> </tr> <tr> <td>傷病手当金</td> <td>247,730円</td> </tr> </tbody> </table> 【出産育児一時金の支給状況】 支給件数 41件 【葬祭費の支給状況】 支給件数 87件 【傷病手当金の支給状況】 支給件数 1件						一般被保険者療養給付費保険者負担金	3,772,869,338円	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	24,654円	一般被保険者療養費保険者負担金	42,549,674円	一般被保険者高額療養費保険者負担金	513,954,327円	一般被保険者高額介護合算療養費負担金	790,571円	診療報酬審査委託料	9,805,327円	出産育児諸費	17,164,190円	葬祭費	4,350,000円	傷病手当金	247,730円
一般被保険者療養給付費保険者負担金	3,772,869,338円																							
退職被保険者等療養給付費保険者負担金	24,654円																							
一般被保険者療養費保険者負担金	42,549,674円																							
一般被保険者高額療養費保険者負担金	513,954,327円																							
一般被保険者高額介護合算療養費負担金	790,571円																							
診療報酬審査委託料	9,805,327円																							
出産育児諸費	17,164,190円																							
葬祭費	4,350,000円																							
傷病手当金	247,730円																							
3 成 果	• 被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																							

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計				決算書頁 170～173										
		款		項	目											
		3	国民健康保険事業費納付金													
政策 3	いきいきと暮らせるまち		事業名													
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率											
1,736,739,000	1,736,736,217	0	2,783	100.0%	—											
1 事業目的	<p>国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。</p> <p>市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。</p>															
2 事業内容	<p>■国民健康保険事業費納付金</p> <p>平成30年度から国民健康保険を都道府県単位化し、県が新たに財政運営の責任主体となり、市は、引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などを行うことになった。市は、県の示す標準保険税率等を参考に保険税率等を定め、保険税を被保険者に賦課・徴収するとともに県に国民健康保険事業費納付金を支払った。</p> <p>【国民健康保険事業費納付金の決算状況】</p> <table> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分納付金</td> <td>1,135,858,796円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等医療給付費分納付金</td> <td>19,523円</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>461,235,121円</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>1,074円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分納付金</td> <td>139,621,703円</td> </tr> </tbody> </table>						一般被保険者医療給付費分納付金	1,135,858,796円	退職被保険者等医療給付費分納付金	19,523円	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	461,235,121円	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	1,074円	介護納付金分納付金	139,621,703円
一般被保険者医療給付費分納付金	1,135,858,796円															
退職被保険者等医療給付費分納付金	19,523円															
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	461,235,121円															
退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	1,074円															
介護納付金分納付金	139,621,703円															
3 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。 															

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																					
		款		項		目																	
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費																
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名		疾病予防推進事業																			
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率																
6,960,000	4,030,740	0		2,929,260		57.9%	—																
1 事業目的	国民健康保険被保険者に疾病予防の知識を普及させるとともに、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、疾病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図る。																						
2 事業内容	<p>■疾病予防推進事業 人間ドック・脳ドックを受検した方に助成を行った。</p> <p>【人間ドック等受検に係る助成状況】</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>指定医療機関</th> <th>指定外医療機関</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>90件</td> <td>106件</td> <td>196件</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>-</td> <td>9件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>90件</td> <td>115件</td> <td>205件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 補助対象者・・・受検日に国民健康保険の資格がある満30歳以上の方 補助金額・・・消費税を除いた人間ドック又は脳ドックの受検料の2分の1（限度額20,000円） 補助回数・・・人間ドック又は脳ドックのいずれかを年度内に1回 								指定医療機関	指定外医療機関	合 計	人間ドック	90件	106件	196件	脳ドック	-	9件	9件	合 計	90件	115件	205件
	指定医療機関	指定外医療機関	合 計																				
人間ドック	90件	106件	196件																				
脳ドック	-	9件	9件																				
合 計	90件	115件	205件																				
3 成 果	・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。																						

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計									
		款		項		目					
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費				
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名		糖尿病性腎症重症化予防対策事業							
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率	繰越除く執行率					
5,524,000	4,506,741	0		1,017,259	81.6%	—					
1 事業目的	<p>糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い未受診者や受診中断者を医療に結びつけるとともに、通院患者のうち、重症化するリスクの高い方に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止し、もって医療費の適正化を図る。</p>										
2 事業内容	<p>■糖尿病性腎症重症化予防対策事業</p> <p>埼玉県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、埼玉県国民健康保険団体連合会、受託事業者と連携し受診勧奨や保健指導を行った。</p> <p>《受診勧奨》</p> <p>特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、未受診者や受診中断者へ医療機関への受診を勧奨した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受診勧奨通知発送者数・・・・・・ 57人 ○ 電話による再度の受診勧奨者数・・・ 43人 <ul style="list-style-type: none"> うち受診をした人数・・・・・・・ 9人 受診を了承した人数・・・・・・・ 1人 受診を検討とした人数・・・ 7人 <p>《保健指導》</p> <p>特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、医療機関へ通院の方に「かかりつけ医」の指示の下、食事や生活習慣の改善を目的とした保健指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健指導対象者数・・・・・・・ 45人 <ul style="list-style-type: none"> うち保健指導実施者数・・・・・・・ 8人 <p>《継続支援》</p> <p>保健指導により改善した生活習慣を今後も維持できることを目的に、過去の保健指導修了者を候補者として、継続支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続支援対象者数・・・・・・・ 26人 <ul style="list-style-type: none"> うち継続支援実施者数・・・・・・・ 7人 										
3 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。 										

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計													
		款		項		目									
		05	保健事業費	02	保健事業費	02	保養所施設費								
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名		保養所利用助成事業											
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率								
1,000,000	144,000	0		856,000		14.4%	—								
1 事業目的	保養所施設の利用により、心身の休息を促し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の健康増進を図る。														
2 事業内容	<p>■保養所利用助成事業</p> <p>保養施設契約を締結した旅館等、又は、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保養施設共同事業の施設等を利用した方に、1年度1泊を限度として、中学生以上2,000円、小学生以下1,000円を補助した。</p> <table> <thead> <tr> <th>被保険者 中学生以上</th> <th>被保険者 小学生以下</th> <th>被保険者以外 (後期高齢者)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40件</td> <td>0件</td> <td>32件</td> <td>72件</td> </tr> </tbody> </table>							被保険者 中学生以上	被保険者 小学生以下	被保険者以外 (後期高齢者)	合 計	40件	0件	32件	72件
被保険者 中学生以上	被保険者 小学生以下	被保険者以外 (後期高齢者)	合 計												
40件	0件	32件	72件												
3 成 果	・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。														

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計											
		款		項		目							
		05	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費						
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名			特定健康診査等事業								
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率						
63,538,000	53,226,559	0		10,311,441		83.8%	—						
1 事業目的	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などの生活習慣病の重症化や合併症の発症を未然に抑えることで、被保険者の健康の維持を図るとともに、医療費の抑制を図る。												
2 事業内容	<p>国民健康保険被保険者（40歳から74歳まで）の特定健康診査を実施した。受診率向上を図るため、AIを活用し、過去の受診データ等を分析した上で効果的に行う受診勧奨事業を業者委託により実施した。</p> <p>(1) 対象 国民健康保険被保険者（40歳から74歳まで）</p> <p>(2) 期間 令和2年8月1日から令和3年1月31日まで</p> <p>(3) 実施 鶴ヶ島市、坂戸市、日高市内の契約医療機関</p> <p>(4) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 問診 イ 身体計測（身長、体重、BMI） ウ 血圧測定 エ 血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血、アルブミン、尿酸） オ 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血） カ 聴力検査（65歳から74歳まで） キ 医師の診察 ク 該当者のみ（心電図検査、眼底検査：別途各500円） ケ 希望者のみ（心電図検査：別途500円） <p>(5) 実績</p> <table> <tbody> <tr> <td>ア 年間平均被保険者数</td> <td>12,527人</td> </tr> <tr> <td>イ 受診者数</td> <td>4,538人</td> </tr> <tr> <td>ウ 受診率</td> <td>36.2%</td> </tr> </tbody> </table>							ア 年間平均被保険者数	12,527人	イ 受診者数	4,538人	ウ 受診率	36.2%
ア 年間平均被保険者数	12,527人												
イ 受診者数	4,538人												
ウ 受診率	36.2%												
3 成 果	・効果的な受診勧奨を行い、コロナ禍でも定期健診の大切さを伝え、市民の疾病の早期発見、早期治療につながった。												

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計									
		款		項		目					
		05	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費				
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名		特定保健指導事業							
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率				
2,930,000	2,484,339	0		445,661		84.8%	—				
1 事業目的	対象者自身が生活習慣を改善するための行動を実践できるよう支援し、生活習慣病の発症、重症化の予防を図る。										
2 事業内容	<p>(1) 特定保健指導の実施 ア 対象は、特定健康診査の結果、腹囲が85cm以上（男性）、90cm以上（女性）の方、または、BMIが25以上の方のうち、血糖、脂質、血圧のいずれかが基準値を超えている方 イ 実施は、保健センター、鶴ヶ島市及び坂戸市内の契約医療機関、スギ薬局ワカバウォーク店（市民活動推進センター）</p> <p>(2) 特定保健指導の概要 ア 動機付け支援（40歳以上75歳未満の者） (ア) 対象は、生活習慣病のリスクが出現し始めている方 (イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月から6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。 イ 積極的支援（40歳以上65歳未満の者） (ア) 対象は、生活習慣病のリスクが重なっている方 (イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月以上継続したサポートを受けて、3か月から6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。</p> <p>(3) 実績 ア 動機付け支援 対象者：416人 利用者：113人（27.2%） イ 積極的支援 対象者：83人 利用者：12人（14.5%）</p>										
3 成 果	・生活習慣改善に向けた支援により、市民の健康の維持、増進に寄与できた。										

(単位：円)

健康長寿課		国民健康保険特別会計									
		款		項		目					
		05	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費				
政策3	いきいきと暮らせるまち	事業名			健康長寿推進事業						
予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額	執行率		繰越除く執行率				
1,723,000	1,646,400	0		76,600	95.6%		—				
1 事業目的	<p>市民が健康ポイントを励みに自らの健康に対する意識を高め、自主的・継続的に健康づくりを実践できるよう「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」を活用し、市民の健康の保持増進を図る。</p>										
2 事業内容	<p>■埼玉県コバトン健康マイレージ事業 専用の歩数計、スマートフォンアプリを使い、歩くことでポイントを貯めて自動抽選で県産品などが当たる、楽しみながら健康づくりを進める事業 参加者 1,520人（令和元年度：1,314人）</p>										
3 成 果	<p>・前年度より参加者が206人増え、健康づくり運動の拡大を図ることができた。</p>										